

報 道 資 料

平成 22 年 3 月 3 日
中央こども家庭相談センター
0742-26-3788

児童虐待による死亡事案について

児童虐待による死亡事案が発生しましたが、概要は下記のとおりです。

記

1. 児童虐待事案（疑い）の概要について

保護者による 5 歳の男児に対するネグレクト（育児放棄）の疑い

- | | | | |
|---------|-----------|------------|-------------|
| ・保護者：吉田 | ひろし
博 | 〔実父〕（35 歳） | } （桜井市内に在住） |
| ・同 | まみ
真朱 | 〔実母〕（26 歳） | |
| ・被害児：吉田 | ともき
智樹 | 〔長男〕（5 歳） | |

2. 当センターの関わりについて

- ・相談歴なし。
- ・平成 22 年 3 月 3 日（水）午前 11 時頃、母親から当センターに「子どもを虐待している」との電話があった。
- ・「ぐったりしている」と話したため、救急車を呼ぶように母親に指示するとともに、桜井市要保護児童対策地域協議会の調整機関である児童福祉課に対し、緊急調査・緊急対応を依頼。

3. 当センターの対応について

- ・本児の妹について、当センターは、本児や本児の妹に係る保護者の養育状況の調査が必要と判断し、同日、一時保護を実施した。
- ・今後、事案の把握のため、桜井市や桜井警察署との連携の上、父母や親族への面接や調査をしていく予定。